

岐阜県 可児市

まちづくり協議会を起点とした移動支援の立ち上げと 補助金を利用しない移動支援の実施

(基礎データ:人口:99,968人 高齢化率:28.2% 面積:87.6km² 人口密度:1,141.6人/km²)

(介護予防・日常生活支援総合事業)

類型① (訪問 D1)		類型② (訪問 D2)	
類型③ (通所 B)		類型③ (一般介護)	
類型④ (訪問 B)		類型⑤ (一般介護)	

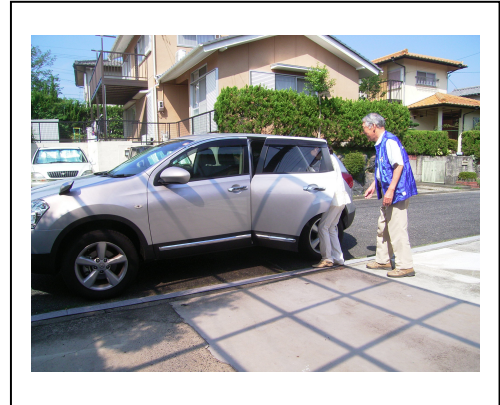
(その他の事業)

保健福祉事業	
一般会計事業 (※保険者機能強化推進交付金の活用)	
その他単独事業	●

※ ●:補助・助成、★:委託

(道路運送法)

許可・登録不要	●	福祉有償		交通空白地有償		4条許可	
---------	---	------	--	---------	--	------	--



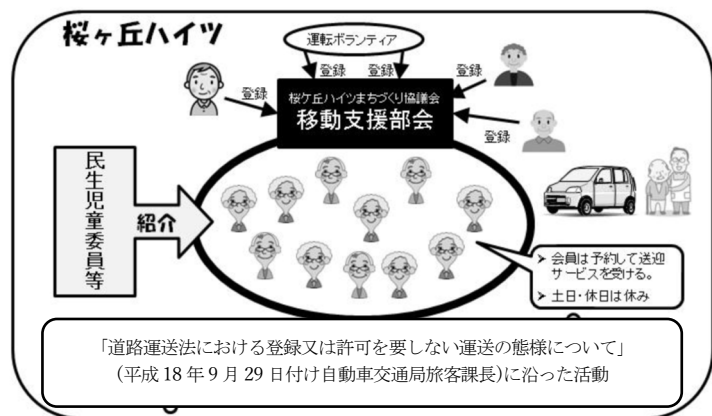
【概要】

- 桜ヶ丘ハイツ地区では、まちづくり協議会を起点とした移動支援を立ち上げ、その後地区社協で継続して実施している。
- 移動支援開始時点から徐々に利用人数は増加し、令和4年度では延べ2,682人が利用している。ボランティア運転手10人、コーディネーター3人が配置されている。
- 補助金がなくなったときのリスクを考え、補助金なしでの移動支援を実施している。ボランティア運転手には、移動支援を行うと可児市が発行する地域通貨に交換可能な「地域支え愛ポイント」がもらえる。

■ 背景・プロセス

- 岐阜県可児市は、岐阜県中濃地域に位置しており、名古屋方面へのベッドタウンとして発展してきました。人口はほぼ横ばいに推移しており、現在は約10万人です。桜ヶ丘ハイツ地区は可児市内の丘陵地に位置する大規模住宅団地ですが、高齢化が進んでおり、高齢者が安心して住み続けるために交通手段を確保したいと考えました。

<まちづくり協議会の移動支援事業(平成21年)(一部改変)>



- 平成 18 年、桜ヶ丘ハイツ地区に居住する住民で構成される桜ヶ丘ハイツまちづくり協議会にて、桜ヶ丘ハイツ地区におけるまちづくりでの課題を発掘しており、課題の一つに移動困難がありました。
- そこで、平成 19 年に桜ヶ丘ハイツ地区で移動支援に関するアンケートを実施したところ、同地区内に移動支援のニーズが多いことがわかり、具体的な検討が開始されました。
- 平成 20 年1月には、まちづくり協議会が立ち上げた移動支援ボランティアにより、桜ヶ丘ハイツ地区団地のみの実証が始まり、平成 20 年5月には可見市内、多治見市内全域をエリアとして活動が拡大していきました。
- その後、平成 22 年から3年間は可見市から補助を受けて正式に活動を開始し、平成 25 年からは桜ヶ丘ハイツ地区社会福祉協議会が移動支援を継続しており、現在に至っています。
- 立ち上げ当初は、許可なく運送業を行う白タク行為と認識されないよう、運輸支局への入念な確認を実施しました。

■ 実施体制

- 桜ヶ丘ハイツ地区社会福祉協議会移動支援サービスでは、桜ヶ丘ハイツ地区在住のボランティアと桜ヶ丘ハイツ地区社会福祉協議会で体制が作られています。
- 運転ボランティアが 13 名、そのうちボランティアのシフト表の作成や予約受付などを行うコーディネーターが3名います。
- 運転ボランティアは自分の車を利用して送迎を行い、ガソリン代以外は自己負担になっています。また事故の場合の責任は個人に追ってもらうこととなっており、自費で対人補償無制限の任意保険に入っています。

■ 具体的な取組

- 桜ヶ丘ハイツ地区における移動支援では、地区内のスーパーや病院、地区外の病院へドアツードアの送迎を行っています。
- 移動支援の運営には、令和4年度時点では 10 名のボランティア運転手があり、うち利用者と運転手をマッチングするコーディネーターが3名配置されています。
- 利用者人数は、日当たり延べ約 10 名程度が利用し、月平均では延べ 30 名が利用しています。年間では、令和元年度より緩やかに増加し、令和3年度には年間延べ 2,778 人の利用がされ、令和4年度1月時点では延べ 2,682 名が利用しており、桜ヶ丘ハイツ地区では欠かせないものとなっています。
- 移動支援は会員制で行っているため、年度の初めにある新規入会者の募集で、年間 2,000 円(事務作業費用等)で入会することができます。また新規会員の応募があった場合は、コーディネーターが新規会員の自宅で面接を行い、加入の可否を判断します。
- 利用者は、移動支援希望日の前日の 17 時から 19 時にコーディネーターへ電話をすることで予約します。ガソリン代を実費として地区内は片道 100 円、地区外は1kmにつき 25 円の料金を支払います。

<実施の様子>



- コーディネーターの役割は、17時から19時の電話予約の受付を行った後に、翌日の担当である運転ボランティアにメールで指示書を送ることです。受付用の電話が1回線用意されており、携帯電話の手渡しでコーディネーター間で運用しています。
- また、月末になると、各運転ボランティアから翌月の稼働日の予定表をもらい、運転ボランティア全体のシフト表を作成する役割もあります。もちろん運転ボランティアが急遽都合が悪くなった日の調整も行っています。
- 運転ボランティアには、可児市独自ポイントである「地域支え愛ポイント」がもらえます。年間100ポイントを上限に、2時間活動をすると2ポイントもらえます。10ポイント貯まると可児市が発行する地域通貨(K マネー)1,000円分に交換することができ、可児市内の店舗やサービスで利用することができます。

■ 委託・補助等の概要

- 補助金等は、活動団体にとっては有益な制度ですが、補助金等の制度が終了した場合においても継続的な活動を行っていきけることが大切であると考え、移動支援事業については、極力経費の掛からない体制づくりを行い、補助金等に頼ることなく活動を行っています。
- 桜ヶ丘ハイツ地区社会福祉協議会の活動拠点となる「みんなの家」については、生活支援事業に関する市からの助成のもとに、団体全体の運営を行っています。

■ 取組のポイント

<まちづくり協議会を起点としたニーズ把握>

- 移動支援を行う前に、桜ヶ丘ハイツまちづくり協議会を起点に、対象地区の住民に対して、どのような移動支援を必要とされているかニーズを把握するためにアンケートを実施しました。
- まちづくり協議会を活用することで、市からの情報提供、専門家の技術的支援、活動費の助成を受けられることができるため、移動支援立ち上げのハードルを下げるなどのメリットがあります。

<移動支援立ち上げ時の丁寧なやりとり>

- 桜ヶ丘ハイツ地区で実施する移動支援は、許可・登録を要しない輸送として行っています。そのため、移動支援の立ち上げ時には可児市役所の担当者を通して、許可なく運送業を行う「白タク」行為に該当しないか、ガソリン代等を利用者に負担してもらう範囲内なら実施可能であるか等、運輸支局へ丁寧な確認を行いました。

<補助金がなくなったときのリスクを考え、補助金なしでの移動支援>

- 桜ヶ丘ハイツ地区内で、例えばバス停まで出られない高齢者にとっては、移動支援は無くてならない存在です。そのため、桜ヶ丘ハイツ地区では、補助金がなくなったときのリスクを考え、極力経費の掛からない体制を作っています。

■ 取組概要

項 目	内 容
1. 実施団体・対象地区の概要	
実施団体などの名称	桜ヶ丘ハイツ地区社会福祉協議会 移動支援サービス
対象となる地区の名称	桜ヶ丘ハイツ地区 (桜ヶ丘自治会、皐ヶ丘自治会、桂ヶ丘自治会)
対象となる地区の人口・高齢化率	人口:8,531人 高齢化率:38.46% ※令和4年10月時点 (桜ヶ丘:45.55%、皐ヶ丘:37.85%、桂ヶ丘:19.98%)
移動支援の活動の開始時期	平成22年4月1日
2. 利用者と活動者の実績	
利用対象者	桜ヶ丘ハイツ地区居住で下記に該当し会員登録を受けた方 ①65歳以上の高齢者のみの世帯 ②昼間に65歳以上の高齢者のみとなる世帯 ③障害のある方(1人で歩行ができる、又は付き添いのある方)
延べ利用者数(年間)	2,778名 ※R3
実利用者数(利用登録者数など)	198名 ※R3
登録運転者数	13名(内2名長期休止中) ※R4
車両台数&所有者と種類	13台(自家用車)
車両の所有者	ボランティア(個人)
3. サービス内容	
目的地	病院・買い物・美容院・役所・郵便局など
運行方法	玄関前から目的地まで
運行頻度	平日(土日祝除く)
予約方法など	前日までに電話で予約 (電話予約受付時間:17時~19時)
4. 財源・利用料金など	
補助・委託の額 (財源)	なし
利用料金	移動距離に応じたガソリン代(25円/kmで設定) 利用料とは別に利用会員として、1名につき2,000円の事務作業費用を設定
活動者が受け取る額	規定のガソリン代